

○ 盛岡市中心市街地活性化基本計画 新旧対照表（傍線部分は変更部分）

変 更 後					変 更 前				
1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針 [1]～[2] (略) [3] 中心市街地の現状分析 (1)～(2) (略) (3) ① (略) ② 従業者数 (13 ページ) ● 中心市街地の従業者数はほぼ横ばいだが、本市全域に占める割合は低下している。 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; display: inline-block;">平成 9 年 / 5,153 人 ⇒ 平成 16 年 / 5,193 人 (0.8%増)</div> ③～⑧ (略) (4)～(7) (略) [4]～[6] (略)					1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針 [1]～[2] (略) [3] 中心市街地の現状分析 (1)～(2) (略) (3) ① (略) ② 従業者数 (13 ページ) ● 中心市街地の従業者数はほぼ横ばいだが、本市全域に占める割合は低下している。 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; display: inline-block;">平成 9 年 / 5,163 人 ⇒ 平成 16 年 / 5,193 人 (0.6%増)</div> ③～⑧ (略) (4)～(7) (略) [4]～[6] (略)				
4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 [1] (略) [2] 具体的事業の内容 (1) 法に定める特別の措置に関する事業 (略) (2) ① 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業 (83P)					4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 [1] (略) [2] 具体的事業の内容 (1) 法に定める特別の措置に関する事業 (略) (2) ① 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業 (83P)				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
[事業名] 市道岩手公園開運橋線整備事業 [内容] ① 歩道拡幅として 560m 区間を整備 ② 現況歩道幅員 2.0m を 3.0m に拡幅 ③ 歩道融雪整備 ④ 電線類の地中化 [実施時期] 平成 22～24 年度	盛岡市	本事業は、盛岡城跡公園周辺を市街地活性化の拠点とするために、歩道拡幅や電柱類地中化の整備事業である。盛岡城跡公園へのアクセス向上や歩道拡幅による歩行者の安全確保等により、回遊性が高まるため、「賑わいあふれる中心市街地」に寄与する事業である。	[支援措置] まちづくり交付金 [実施時期] 平成 22～24 年度	盛岡城跡公園周辺地区	[事業名] 市道岩手公園開運橋線整備事業 [内容] ① 幅広歩道として 41m 区間を整備 ② 現況歩道幅員 1.4m を 3.5m に拡幅 ③ 歩道融雪整備 ④ 電線類の地中化 [実施時期] 平成 22～24 年度	盛岡市	本事業は、年間を通じて終日交通量が多い盛岡城跡公園から盛岡駅に至る 2 車線道路の整備事業である。盛岡城跡公園へのアクセス向上や歩道拡幅による歩行者の安全確保等により、回遊性が高まるため、「賑わいあふれる中心市街地」に寄与する事業である。	[支援措置] まちづくり交付金 [実施時期] 平成 22～24 年度	盛岡城跡公園周辺地区
[事業等名] 盛岡表参道・暮らしと賑わい再生事業 [内容] 民間による再開発事業 駐車場、観光施設、広場、店舗、分譲住宅、ヘルスケアサービス	岩手酒類卸(株)・宮城開発(株)	本事業は、肴町商店街や「もりおか啄木・賢治青春館」等の観光文化施設、市民の憩いの場である中津川河畔に通じ、近郊地区の交通結節点となっている区域にイベント広場や商業施設を配し、併せて駐車場を整備し、商店街利用者の安全・安心や賑わいを確保するとともに、商店街との連携による情報発信を行う	平成 21 年～23 年、商業施設、駐車場等の部分に戦略的中心市街地商業等活性化支援事業費補助金を活用		(4) から移動				

<p>ス・地域コミュニティの場の提供</p> <p>①岩手酒類卸株 (商業施設・駐車場等)</p> <p>②宮城開発株 (14階RC造マンション・ヘルスケアサービス等)</p> <p>[実施時期] 平成21～23年度</p>		<p>ものである。</p> <p>また、当該地区は、江戸時代から交易拠点であり、「豪商と商業文化」の地域特性が色濃く残っており、金融関連の歴史的建造物等が現存していることから、このイメージを活かした建物整備を行うとともに、街かど博物館を設置し、周辺の歴史紹介も行うことで回遊を高めようとするものである。</p> <p>このことは、地域全体の活性化を促すことから、「賑わいあふれる中心市街地」「訪れたい中心市街地」に寄与する事業である。</p>									
<p>[事業名] 歴史文化施設周辺整備事業</p> <p>[内容] 旧岩手県立図書館の建物を活用して整備する歴史文化施設周辺の環境を整備する。 園路舗装、植栽工等</p> <p>[実施時期] 平成21～22年度</p>	盛岡市	<p>本事業は、歴史文化施設整備に併せ、施設周辺の公園をエントランスとして全面的に改修し、明るさや賑わいを感じさせる空間の形成を図り、市民や観光客等の回遊による賑わいを創出し、中心市街地が活性化することを目的としている。</p> <p>このことにより「訪れたい中心市街地」に寄与する事業である。</p>	<p>[支援措置] まちづくり交付金</p> <p>[実施時期] 平成21～22年度</p>	盛岡城跡公園周辺地区		新規追加					

(2)②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業(83～85P)

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] (都計道)盛岡駅南大橋線(大沢川原)整備事業</p> <p>[内容] ①都心環状道路として220m区間を整備 ②現況幅員8mを28m、4車線に拡幅 ③歩道融雪整備 ④電線類の地中化</p> <p>[実施時期] 平成18～25年度</p>	盛岡市	<p>本事業は、盛岡駅西口地区や盛岡南新都市地区等から中心市街地へのアクセス性を阻害している一方通行を4車線化する事業である。このことにより防災性を向上させ、交通の円滑処理やバス路線の新設と利用の促進、広い道路を利用したイベント開催等が可能となり、「賑わいあふれる中心市街地」に寄与する事業である。</p>	<p>[支援事業] 街路事業</p> <p>[実施時期] 平成20～24年度</p>	

(2)②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業(83～85P)

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] (都計道)盛岡駅南大橋線(大沢川原)整備事業</p> <p>[内容] ①都心環状道路として220m区間を整備 ②現況幅員8mを28m、4車線に拡幅 ③歩道融雪整備 ④電線類の地中化</p> <p>[実施時期] 平成18～25年度</p>	盛岡市	<p>本事業は、盛岡南新都市地区から中心市街地へのアクセス性を阻害している一方通行を4車線化する事業である。このことにより防災性を向上させ、交通の円滑処理やバス路線の新設と利用の促進、広い道路を利用したイベント開催等が可能となり、「賑わいあふれる中心市街地」に寄与する事業である。</p>	<p>[支援事業] 街路事業</p> <p>[実施時期] 平成20～24年度</p>	

<p>[事業名] (都計道) 明治橋大沢川原線(大通) 整備事業 [内容] ①都心環状道路と主要地方道を連絡する市街地幹線道路として161m区間を整備 ②現況幅員12mを25m、4車線に拡幅 ③歩道融雪整備 ④電線類の地中化 [実施時期] 平成19～26年度</p>	盛岡市	<p>本事業は、盛岡南新都市地区から中心市街地へのアクセス性向上を阻害しているボトルネック交差点等を4車線化する事業である。このことにより、防災性を向上させ、交通の円滑処理やバス路線の新設と利用の促進により、「賑わいあふれる中心市街地」に寄与する事業である。</p>	<p>[支援措置] 街路事業 [実施時期] 平成20～24年度</p>		<p>[事業名] (都計道) 明治橋大沢川原線(大通) 整備事業 [内容] ①都心環状道路と主要地方道を連絡する市街地幹線道路として152m区間を整備 ②現況幅員12mを25m、4車線に拡幅 ③歩道融雪整備 ④電線類の地中化 [実施時期] 平成19～26年度</p>	盛岡市	<p>本事業は、盛岡南新都市地区から中心市街地へのアクセス性向上を阻害しているボトルネック交差点等を4車線化する事業である。このことにより、防災性を向上させ、交通の円滑処理やバス路線の新設と利用の促進により、「賑わいあふれる中心市街地」に寄与する事業である。</p>	<p>[支援措置] 街路事業 [実施時期] 平成20～24年度</p>	
<p>[事業名] (都計道) 盛岡駅長田町線整備事業 [内容] ①中心市街地と新市街地を連絡する公共交通軸として143m区間を整備 ②現況幅員15mを25m、4車線に拡幅 ③歩道融雪整備 ④電線類の地中化 [実施時期] 平成19～25年度</p>	岩手県	<p>本事業は、盛岡駅西口地区や盛岡南新都市地区等から中心市街地へのアクセス向上を阻害しているボトルネック交差点等を4車線化する事業である。このことにより、防災性を向上させ、交通の円滑処理やバス路線の新設と利用の促進、広い道路を利用したイベント開催等が可能となり、「賑わいあふれる中心市街地」に寄与する事業である。</p>	<p>[支援措置] 街路事業 [実施時期] 平成20～24年度</p>		<p>[事業名] (都計道) 盛岡駅長田町線整備事業 [内容] ①中心市街地と新市街地を連絡する公共交通軸として143m区間を整備 ②現況幅員15mを25m、4車線に拡幅 ③歩道融雪整備 ④電線類の地中化 [実施時期] 平成19～25年度</p>	岩手県	<p>本事業は、盛岡南新都市地区から中心市街地へのアクセス向上を阻害しているボトルネック交差点等を4車線化する事業である。このことにより、防災性を向上させ、交通の円滑処理やバス路線の新設と利用の促進、広い道路を利用したイベント開催等が可能となり、「賑わいあふれる中心市街地」に寄与する事業である。</p>	<p>[支援措置] 街路事業 [実施時期] 平成20～24年度</p>	
<p>[事業名] 中ノ橋通一丁目八幡町線道路整備事業 [内容] ①コミュニティ道路整備(L=520m、W=8.5m) ②電線類地中化工事 ③歩道の融雪工事 [実施時期] 平成16年度～</p>	盛岡市	<p>本事業は、通勤・通学道路でもあり、かつ伝統ある行祭事には、多くの市民や観光客が集まる通りでもある当該道路を整備する事業である。 このことにより、安全安心な通行はもとより、イベントの開催や空き店舗の活用などによる、八幡町通りの活性化に向けた地元主体の様々な取組みや、門前町らしい統一した趣のある町なみの創出に向けて、地元のルールづくりなどの取組みが期待でき、「賑わいあふれる中心市街地」・「訪れたい中心市街地」に寄与する事業である。</p>	<p>[支援措置] 道路事業 [実施期間] 平成16年度～</p>		<p>[事業名] 中ノ橋通一丁目八幡町線道路整備事業 [内容] ①コミュニティ道路整備 L=520m、W=8.5m ②電線類地中化工事 ③歩道の融雪工事 ④石畳風歩道の整備 ⑤交差点部のイメージジャンプ整備 ⑥照明灯の整備 ⑦人のたまり空間の整備 [実施時期] 平成16年度～</p>	盛岡市	<p>本事業は、通勤・通学道路でもあり、かつ伝統ある行祭事には、多くの市民や観光客が集まる通りでもある当該道路を整備する事業である。 このことにより、安全安心な通行はもとより、イベントの開催や空き店舗の活用などによる、八幡町通りの活性化に向けた地元主体の様々な取組みや、門前町らしい統一した趣のある町なみの創出に向けて、地元のルールづくりなどの取組みが期待でき、「賑わいあふれる中心市街地」・「訪れたい中心市街地」に寄与する事業である。</p>	<p>[支援措置] 道路事業 [実施期間] 平成16年度～</p>	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業 (略)

(4) 国の支援がないその他の事業 (85P・86P)

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(2) へ移動				
<p>[事業名] バスセンター周辺地区再整備事業(複合交通センター)</p> <p>[内容] バスセンターとその周辺地を含めた敷地の共同化と高度利用による複合施設を整備する。 ①1階の交流広場・バスセンター待合等交流施設整備と区画道路整備</p> <p>[実施時期] 平成22～24年度</p>	盛岡市・盛岡まちづくり(株)他	<p>本事業は、バスセンター敷地と周辺街区の安全性や防災性に配慮した一体的整備や、バスを主体とした交通ターミナル機能を中心に、商業機能など集客性の高い施設や多様な年齢層が共同で生活する居住施設等を併設した複合施設の整備を行い、古くからの経済的文化的中心であった河南地区の核施設として地区の魅力の向上と賑わいの創出を目指す事業である。</p> <p>このことにより、交通ターミナル機能による近隣・広域からのバス利用者や集客性の高い施設による来街者観光客等の増加と居住施設による定住人口の増加が期待でき、「賑わいあふれる中心市街地」に寄与する事業である。</p>		

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業 (略)

(4) 国の支援がないその他の事業 (85P・86P)

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業等名] 肴町4番地区再開発事業</p> <p>[内容] ①民間による再開発事業(マンション・立体駐車場) ②マンション棟:RC造、15階、延べ約5,400㎡ ③用途:駐車場、コミュニティプラザ、店舗、分譲住宅 ④ヘルス케어サービス・地域コミュニティの場の提供 ⑤駐車場227台</p> <p>[実施時期] 平成20～22年度</p>	再開発ビル建設協議会	<p>本事業は、商店街の中に、高齢者が安心・安全に暮らせる医療や介護施設と連携した都市型集合住宅の整備、及び平面駐車場の立体化により、地域全体の活性化を促すことから、「賑わいあふれる中心市街地」に寄与する事業である。</p>		
<p>[事業名] バスセンター周辺地区再整備事業(複合交通センター)</p> <p>[内容] バスセンターとその周辺地を含めた敷地の共同化と高度利用による複合施設を整備する。 ①1階の交流広場・バスセンター待合等交流施設整備と区画道路整備</p> <p>[実施時期] 平成21～24年度</p>	盛岡市・盛岡まちづくり(株)他	<p>本事業は、バスセンター敷地と周辺街区の安全性や防災性に配慮した一体的整備や、バスを主体とした交通ターミナル機能を中心に、商業機能など集客性の高い施設や多様な年齢層が共同で生活する居住施設等を併設した複合施設の整備を行い、古くからの経済的文化的中心であった河南地区の核施設として地区の魅力の向上と賑わいの創出を目指す事業である。</p> <p>このことにより、交通ターミナル機能による近隣・広域からのバス利用者や集客性の高い施設による来街者観光客等の増加と居住施設による定住人口の増加が期待でき、「賑わいあふれる中心市街地」に寄与する事業である。</p>		

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1]～[2](1) (略)

2①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業(89P・90P)

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] バスセンター周辺地区再整備事業(都市機能導入施設)</p> <p>[内容] バスセンターとその周辺地を含めた敷地の共同化と高度利用による複合施設を整備する。 ①調査計画 再生事業計画の作成</p> <p>[実施時期] 平成20～21年度</p> <p>②施設整備 公益施設としてのバスターミナル機能の整備と都市機能の導入施設として共同住宅、ケアマンションや店舗・飲食及びクリニック、子育て支援等の福祉施設を整備する。</p> <p>[実施時期] 平成22～24年度</p>	盛岡市・盛岡まちづくり(株)他	<p>本事業は、敷地が手狭なためバスの車両増加に対応できない等機能を十分に発揮できない状況に加え、施設の老朽化が進んでいるバスセンターについて抜本的なリニューアルを図るものである。</p> <p>本事業によりバスセンター敷地と周辺街区の安全性や防災性に配慮した一体的整備や、バスを主体とした交通ターミナル機能を中心に、商業機能など集客性の高い施設や多様な年齢層が共同で生活する居住施設等を併設した複合施設の整備を行い、古くからの経済的文化的中心であった河南地区の核施設として地区の魅力の向上と賑わいの創出を目指すものである。</p> <p>このことから本事業は交通ターミナル機能による近隣・広域からのバス利用者や集客性の高い施設による来街者観光客等の増加と居住施設による定住人口の増加が期待でき、「賑わいあふれる中心市街地」に寄与する事業である。</p>	<p>[支援措置] 暮らし・にぎわい再生事業</p> <p>[実施期間] ●調査計画 平成20～21年度</p> <p>●施設整備 平成22～24年度</p>	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業 (略)

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業(90P・91P)

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] 盛岡城跡保存整備事業</p> <p>[内容] ●盛岡城跡保存管理計画策定</p> <p>[実施期間] 平成21～22年度</p>	盛岡市・盛岡市教育委員会	<p>史跡管理上、指定地内の公園・境内地及び商業地の現状変更等の取扱いや今後の整備事業の指針となる保存管理計画が急がれているため、本事業は将来的に「盛岡城跡を中心としたまちづくりビジョン」に呼応した事業計画の策定を目指す</p>	<p>[支援措置] 史跡等保存管理計画等策定費</p> <p>[実施期間] 平成21～22年度</p>	

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1]～[2](1) (略)

2①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業(89P・90P)

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] バスセンター周辺地区再整備事業(都市機能導入施設)</p> <p>[内容] バスセンターとその周辺地を含めた敷地の共同化と高度利用による複合施設を整備する。 ①調査計画 再生事業計画の作成</p> <p>[実施時期] 平成20年度</p> <p>②施設整備 公益施設としてのバスターミナル機能の整備と都市機能の導入施設として共同住宅、ケアマンションや店舗・飲食及びクリニック、子育て支援等の福祉施設を整備する。</p> <p>[実施時期] 平成21～24年度</p>	盛岡市・盛岡まちづくり(株)他	<p>本事業は、敷地が手狭なためバスの車両増加に対応できない等機能を十分に発揮できない状況に加え、施設の老朽化が進んでいるバスセンターについて抜本的なリニューアルを図るものである。</p> <p>本事業によりバスセンター敷地と周辺街区の安全性や防災性に配慮した一体的整備や、バスを主体とした交通ターミナル機能を中心に、商業機能など集客性の高い施設や多様な年齢層が共同で生活する居住施設等を併設した複合施設の整備を行い、古くからの経済的文化的中心であった河南地区の核施設として地区の魅力の向上と賑わいの創出を目指すものである。</p> <p>このことから本事業は交通ターミナル機能による近隣・広域からのバス利用者や集客性の高い施設による来街者観光客等の増加と居住施設による定住人口の増加が期待でき、「賑わいあふれる中心市街地」に寄与する事業である。</p>	<p>[支援措置] 暮らし・にぎわい再生事業</p> <p>[実施期間] ●調査計画 平成20年度</p> <p>●施設整備 平成21～24年度</p>	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業 (略)

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業(90P・91P)

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] 盛岡城跡保存整備事業</p> <p>[内容] ●盛岡城跡保存管理計画策定</p> <p>[実施期間] 昭和59～平成28年度</p>	盛岡市・盛岡市教育委員会	<p>史跡管理上、指定地内の公園・境内地及び商業地の現状変更等の取扱いや今後の整備事業の指針となる保存管理計画が急がれているため、本事業は将来的に「盛岡城跡を中心としたまちづくりビジョン」に呼応した事業計画の策定を目指す</p>	<p>[支援措置] 史跡等保存管理計画策定費</p> <p>[実施期間] 平成21～24年度</p>	

		ものである。 このことから本事業は、「訪れたい中心市街地」に寄与する事業である。		
--	--	---	--	--

(4) 国の支援がないその他の事業（92P）

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
[事業名] バスセンター周辺地区再整備事業（複合交通センター） 再掲 [内容] バスセンターとその周辺地を含めた敷地の共同化と高度利用による複合施設を整備する。 ①1階の交流広場・バスセンター待合等交流施設整備と区画道路整備 [実施時期] 平成22～24年度	盛岡市・盛岡まちづくり(株)他	本事業は、バスセンター敷地と周辺街区の安全性や防災性に配慮した一体的整備や、バスを主体とした交通ターミナル機能を中心に、商業機能など集客性の高い施設や多様な年齢層が共同で生活する居住施設等を併設した複合施設の整備を行い、古くからの経済的文化的中心であった河南地区の核施設として地区の魅力の向上と賑わいの創出を目指す事業である。 このことにより、交通ターミナル機能による近隣・広域からのバス利用者や集客性の高い施設による来街者観光客等の増加と居住施設による定住人口の増加が期待でき、「賑わいあふれる中心市街地」に寄与する事業である。		

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1]～[2] (1) (略)

[2] (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業（93P・94P）

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
[事業名] バスセンター周辺地区再整備事業（都市機能導入施設） 再掲 [内容]	盛岡市・盛岡まちづくり(株)他	本事業は、敷地が手狭なためバスの車両増加に対応できない等機能を十分に発揮できない状況に加え、施設の老朽化が進んでいるバスセンターについて抜本的なリニューアルを図るものである。	[支援措置] 暮らし・にぎわい再生事業 [実施期間] ●調査計画	

		ものである。 このことから本事業は、「訪れたい中心市街地」に寄与する事業である。		
--	--	---	--	--

(4) 国の支援がないその他の事業（92P）

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
[事業名] バスセンター周辺地区再整備事業（複合交通センター） 再掲 [内容] バスセンターとその周辺地を含めた敷地の共同化と高度利用による複合施設を整備する。 ①1階の交流広場・バスセンター待合等交流施設整備と区画道路整備 [実施時期] 平成21～24年度	盛岡市・盛岡まちづくり(株)他	本事業は、バスセンター敷地と周辺街区の安全性や防災性に配慮した一体的整備や、バスを主体とした交通ターミナル機能を中心に、商業機能など集客性の高い施設や多様な年齢層が共同で生活する居住施設等を併設した複合施設の整備を行い、古くからの経済的文化的中心であった河南地区の核施設として地区の魅力の向上と賑わいの創出を目指す事業である。 このことにより、交通ターミナル機能による近隣・広域からのバス利用者や集客性の高い施設による来街者観光客等の増加と居住施設による定住人口の増加が期待でき、「賑わいあふれる中心市街地」に寄与する事業である。		

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1]～[2] (1) (略)

[2] (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業（93P・94P）

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
[事業名] バスセンター周辺地区再整備事業（都市機能導入施設） 再掲 [内容]	盛岡市・盛岡まちづくり(株)他	本事業は、敷地が手狭なためバスの車両増加に対応できない等機能を十分に発揮できない状況に加え、施設の老朽化が進んでいるバスセンターについて抜本的なリニューアルを図るものである。	[支援措置] 暮らし・にぎわい再生事業 [実施期間] ●調査計画	

<p>バスセンターとその周辺地を含めた敷地の共同化と高度利用による複合施設を整備する。</p> <p>①調査計画 再生事業計画の作成 【実施時期】 平成 20～21 年度</p> <p>②施設整備 公益施設としてのバスターミナル機能の整備と都市機能の導入施設として共同住宅、ケアマンションや店舗・飲食及びクリニック、子育て支援等の福祉施設を整備する。 【実施時期】 平成 22～24 年度</p>		<p>本事業によりバスセンター敷地と周辺街区の安全性や防災性に配慮した一体的整備や、バスを主体とした交通ターミナル機能を中心に、商業機能など集客性の高い施設や多様な年齢層が共同で生活する居住施設等を併設した複合施設の整備を行い、古くからの経済的文化的中心であった河南地区の核施設として地区の魅力の向上と賑わいの創出を目指すものである。</p> <p>このことから本事業は交通ターミナル機能による近隣・広域からのバス利用者や集客性の高い施設による来街者観光客等の増加と居住施設による定住人口の増加が期待でき、「賑わいあふれる中心市街地」に寄与する事業である。</p>	<p>平成 20～21 年度</p> <p>●施設整備 平成 22～24 年度</p>	<p>バスセンターとその周辺地を含めた敷地の共同化と高度利用による複合施設を整備する。</p> <p>①調査計画 再生事業計画の作成 【実施時期】 平成 20 年度</p> <p>②施設整備 公益施設としてのバスターミナル機能の整備と都市機能の導入施設として共同住宅、ケアマンションや店舗・飲食及びクリニック、子育て支援等の福祉施設を整備する。 【実施時期】 平成 21～24 年度</p>	<p>本事業によりバスセンター敷地と周辺街区の安全性や防災性に配慮した一体的整備や、バスを主体とした交通ターミナル機能を中心に、商業機能など集客性の高い施設や多様な年齢層が共同で生活する居住施設等を併設した複合施設の整備を行い、古くからの経済的文化的中心であった河南地区の核施設として地区の魅力の向上と賑わいの創出を目指すものである。</p> <p>このことから本事業は交通ターミナル機能による近隣・広域からのバス利用者や集客性の高い施設による来街者観光客等の増加と居住施設による定住人口の増加が期待でき、「賑わいあふれる中心市街地」に寄与する事業である。</p>	<p>平成 20 年度</p> <p>●施設整備 平成 21～24 年度</p>		
--	--	--	---	---	--	--	--	--

[2] (2)～(3) (略)

(4) 国の支援がないその他の事業 (95P・96P)

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業等名】 盛岡表参道・暮らしと賑わい再生事業 再掲</p> <p>【内容】 民間による再開発事業 駐車場、観光施設、広場、店舗、分譲住宅、ヘルスケアサービス・地域コミュニティの場の提供</p> <p>①岩手酒類卸(株) (商業施設・駐車場等) ②宮城開発(株) (14 階 R C 造マンション・ヘルスケアサービス等)</p>	<p>岩手酒類卸(株)・宮城開発(株)</p>	<p>本事業は、肴町商店街や「もりおか啄木・賢治青春館」等の観光文化施設、市民の憩いの場である中津川河畔に通じ、近郊地区の交通結節点となっている区域にイベント広場や商業施設を配し、併せて駐車場を整備し、商店街利用者の安全・安心や賑わいを確保するとともに、商店街との連携による情報発信を行うものである。</p> <p>また、当該地区は、江戸時代から交易拠点であり、「豪商と商業文化」の地域特性が色濃く残っており、金融関連の歴史的建造物等が現存していることから、このイメージを活かした建物整備を行うとともに、街かど博物館を設置し、周辺の歴史紹介も行うことで回遊を高めようとするものである。</p> <p>このことは、地域全体の活性化を</p>		<p>平成 21 年～23 年、商業施設、駐車場等の部分に戦略的中心市街地商業等活性化支援事業費補助金を活用</p>

[2] (2)～(3) (略)

(4) 国の支援がないその他の事業 (95P・96P)

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業等名】 肴町 4 番地区再開発事業 再掲</p> <p>【内容】 ①民間による再開発事業 (マンション・立体駐車場) ②マンション棟：R C 造、15 階、延べ約 5,400 m² ③用途：駐車場、コミュニティプラザ、店舗、分譲住宅 ④ヘルスケアサービスの場の提供 ⑤駐車場 227 台 【実施時期】 平成 20～22 年度</p>	<p>再開発ビル建設協議会</p>	<p>本事業は、商店街の中に、高齢者が安心・安全に暮らせる医療や介護施設と連携した都市型集合住宅の整備、及び平面駐車場の立体化により、地域全体の活性化を促すことから、「賑わいあふれる中心市街地」に寄与する事業である。</p>		

[実施時期] 平成 21～23 年度		促すことから、「賑わいあふれる中心市街地」「訪れたい中心市街地」に寄与する事業である。		
-----------------------	--	---	--	--

--	--	--	--	--

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

[1] ~ [2] (1) (略)

[1] ~ [2] (1) (略)

[2] (2)①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業(98P・99P)

[2] (2)①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業(98P・99P)

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
[事業名] 商店街イベント事業 [内容] 商店街等が主催するイベント等について、盛岡市商店街連合会を通じその経費の一部を補助する。 [実施時期] 平成 19 年度～	盛岡市商店街連合会 各商店街等	本事業によるイベントの開催により、商店街と地域住民とが密接に結びつくこととなり、商店街の魅力向上に大きく貢献し集客力が高まることを目指すものである。 このことにより、「賑わいあふれる中心市街地」及び「訪れたい中心市街地」に寄与する事業である。	[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業 [実施時期] 平成 20 年度～	
[事業名] 商店街活性化支援事業 [内容] ①ストリートステージ支援事業 商店街をステージに、市民等が主体となって企画・実施する事業を支援する。 ②フラワーコミュニケーション事業 地域住民や小学校等と連携し、商店街などを使用して花・木で装飾する事業を支援する。 [実施時期] 平成 19 年度～	盛岡市商店街連合会 各商店街等	本事業は、商店街を商業・サービス業の場としてだけではなく、今まで以上に市民共有の公共の場と捉え、様々な市民企画の発表の場として活用する事業である。 このことにより、「賑わいあふれる中心市街地」及び「訪れたい中心市街地」に寄与する事業。	[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業 [実施時期] 平成 20 年度～	
[事業等名] 盛岡表参道・暮らしと賑わい再生事業 [再掲] [内容]	岩手酒類卸(株)・宮城開発(株)	本事業は、肴町商店街や「もりおか啄木・賢治青春館」等の観光文化施設、市民の憩いの場である中津川河畔に通じ、近郊地区の交通結節点となっている区域にイベント広場や商業施設を配し、併せて駐車場を	平成 21 年～23 年、商業施設、駐車場等の部分に戦略的中心市街地商業等活性化支援事業費補	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(4) から移動				
(4) から移動				
新規追加				

<p>民間による再開発事業 駐車場、観光施設、広場、 店舗、分譲住宅、ヘルス 케어サービス・地域コ ミュニティの場の提供</p> <p>①岩手酒類卸株 (商業施設・駐車場等) ②宮城開発株 (14階RC造マンショ ン・ヘルス케어サービ ス等)</p> <p>[実施時期] 平成21～23年度</p>		<p>整備し、商店街利用者の安全・安心 や賑わいを確保するとともに、商店 街との連携による情報発信を行う ものである。</p> <p>また、当該地区は、江戸時代から 交易拠点であり、「豪商と商業文化」 の地域特性が色濃く残っており、金 融関連の歴史的建造物等が現存し ていることから、このイメージを活 かした建物整備を行うとともに、街 かど博物館を設置し、周辺の歴史紹 介も行うことで回遊を高めようと するものである。</p> <p>このことは、地域全体の活性化を 促すことから、「賑わいあふれる中 心市街地」「訪れたい中心市街 地」に寄与する事業である。</p>	<p>助金を活用</p>							
<p>[事業名] お城を中心としたまち づくり事業 [内容] ①旧町名由来板の設置 ②ビクトリアロード整 備 ③案内表示板整備 [実施時期] 平成21～23年度</p>	<p>盛岡市 等</p>	<p>本事業は、城下町盛岡の原点であ り、その象徴でもある盛岡城跡公園 (岩手公園)を中心として、人々が 交流する賑わいのあるまちづくり を推進するとともに、盛岡城跡公園 と、その周辺部での案内表示板、誘 導サイン、旧町名由来板の設置、並 びに城下町らしさにこだわった、和 風の風格あるまちづくりにより観 光面での魅力の向上を図り、中心市 街地における人々の交流と賑わい の回復を促進させることで、歩いて 楽しむ街盛岡の実現を目指す事業 である。</p> <p>このことにより、「訪れたい中心 市街地」に寄与する事業である。</p>	<p>[支援措置] まちづくり交付 金 [実施時期] 平成21年～23年</p>	<p>盛岡城跡 公園周辺 地区</p>	<p>(4) から一部移動</p>					
<p>[事業名] フラワーバスケット事 業 [内容] ①商店街等へのフラワ ーバスケット器材の無 料貸付 ②フラワーバスケット の材料購入、製作、運搬、 取付け、撤去に要する費</p>	<p>盛岡市</p>	<p>本事業は、商店街等によるハンギ ングバスケットの設置によって花 と緑を演出し、人々が道路を歩くこ と自体を楽しめるような道路沿道 の魅力アップを目指す事業である。</p> <p>このことにより、潤いのある空間 形成を通じて、「賑わいあふれる中 心市街地」及び「訪れたい中心 市街地」に寄与する事業である。</p>	<p>[支援措置] 中心市街地活性 化ソフト事業 [実施時期] 平成20年度～</p>	<p>盛岡市補 助金</p>	<p>(4) から移動</p>					

用の支援 [実施時期] 平成 16～24 年度										
[事業名] 空き店舗活用促進事業 [内容] 盛岡市内の中心市街地の商店街等に有る空き店舗を活用して出店する事業者に対して、改装費の 1/2（上限 300,000 円）を補助する。 [実施時期] 平成 17～24 年度	盛岡市	本事業は新規出店を支援する制度の整備により、商店街への出店意欲を促進し、商店街の連続性が確保されることを目指している。また、チャレンジショップ事業との連携により、新規創業の支援として活用が期待できる事業である。 このことにより、「賑わいあふれる中心市街地」に寄与する事業である。	[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業 [実施時期] 平成 20 年度～	盛岡市補助金	(4) から移動					
[事業名] 個店魅力アップ・空き店舗活用支援事業 [内容] 専門相談員を配置し、次の事業を実施する。 ①既存店及び新規出店に対する魅力アップ等のための個別指導 ②空き店舗の情報収集と情報提供 ③空き店舗対策補助金の受付事務 ●チャレンジショップの企画実施 [実施時期] 平成 17～24 年度	盛岡市	本事業は、専門相談員が各個店を継続的に巡回し、個別に専門的な見地からの指導・助言を行なうことにより、個店の魅力向上を目指すものである。また、雇用の拡大にもつながることを期待できる事業である。 このことにより、「賑わいあふれる中心市街地」に寄与する事業である。	[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業 [実施時期] 平成 20 年度～		(4) から移動					
[事業名] 夏祭り（盛岡さんさ踊り）の開催 [内容] 行政、商工団体及び民間団体・企業等が連携して、毎年 8 月に「盛岡さんさ踊り」を実施する。 ①パレード・輪踊り ②地域芸能等のステージ披露等 [実施時期] 昭和 53 年度～	盛岡さんさ踊り実行委員会	本事業は、中心市街地を活性化させるために、伝統芸能を地域資源として活用し、市内外からの多くの観客を迎えることにより、近隣の商店街の活性化を図り、市中心部の魅力向上を図ることを目指す事業である。 このことにより、「賑わいあふれる中心市街地」及び「訪れたい中心市街地」に寄与する事業である。	[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業 [実施時期] 平成 20 年度～	盛岡市負担金、民間協賛金	(4) から移動					
[事業等名] 盛岡おもてなし度 UP 事	(仮称) 盛岡お	本事業は、遠来の観光客に市を挙げて「もてなしの心」で接すること	[支援措置] 中心市街地活性化		(4) から移動					

<p>業 [内容] 盛岡市、観光団体及び事業者等が連携して、次の事業を実施する。 ①おもてなし度 UP 事業 接遇等の研修会実施・駅観光案内所の運営等 ②地元知識向上事業 市民を対象とした地元観光意識の向上事業(地元学、ボランティアガイド養成等)。 ③情報発信事業 HP の充実 ④街並み整備 景観・観光ルート整備、利用しやすい街づくり等。 ⑤NHK 連続テレビ小説「どんと晴れ」を活用した観光振興事業 [実施時期] 平成 19～24 年度</p>	<p>もてなし度 UP 推進協議会</p>	<p>により、単なる名所観光にとどまらない観光交流が生まれ、観光客リピートや口コミなどによる観光客誘致促進効果が上がることを目指す事業である。このことにより、「賑わいあふれる中心市街地」・「訪れたい中心市街地」に寄与する事業である。</p>	<p>化ソフト事業 [実施時期] 平成 20 年度～</p>						
---	-----------------------	--	--	--	--	--	--	--	--

[2] (2)②～(3) (略)
(4)国の支援がないその他の事業 (100P～108P)

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] バスセンター周辺地区再整備事業 (戦略補助) [内容] バスセンターとその周辺地を含めた土地整備や敷地の共同化と高度利用による共同化複合ビルを建設する。 ①中層階の飲食・商業施設、福祉施設(子育て・ケア・クリニックなど)の整備 [実施時期] 平成 22～24 年度</p>	<p>盛岡まちづくり(株)</p>	<p>本事業は、土地の利用権を定期借地権等で集約を図り、所有と利用の分離を図る等の先進的なまちづくりの手法などの検討を行い、バスセンター敷地と周辺街区の安全性や防災性に配慮した一体的整備や、総合的な交通ターミナル機能を中心に、商業機能など集客性の高い施設や多様な年齢層が共同で生活する居住施設等を併設した複合施設の整備を行い、古くからの経済的文化的中心であった河南地区の核施設として地区の魅力の向上と賑わいの創出を目指す事業である。</p>		<p>戦略的中心市街地商業等活性化支援事業補助金の活用を検討</p>

[2] (2)②～(3) (略)
(4)国の支援がないその他の事業 (100P～108P)

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] バスセンター周辺地区再整備事業 (戦略補助) [内容] バスセンターとその周辺地を含めた土地整備や敷地の共同化と高度利用による共同化複合ビルを建設する。 ①中層階の飲食・商業施設、福祉施設(子育て・ケア・クリニックなど)の整備 [実施時期] 平成 21～24 年度</p>	<p>盛岡まちづくり(株)</p>	<p>本事業は、土地の利用権を定期借地権等で集約を図り、所有と利用の分離を図る等の先進的なまちづくりの手法などの検討を行い、バスセンター敷地と周辺街区の安全性や防災性に配慮した一体的整備や、総合的な交通ターミナル機能を中心に、商業機能など集客性の高い施設や多様な年齢層が共同で生活する居住施設等を併設した複合施設の整備を行い、古くからの経済的文化的中心であった河南地区の核施設として地区の魅力の向上と賑わいの創出を目指す事業である。</p>		<p>戦略的中心市街地商業等活性化支援事業補助金の活用を検討</p>

		このことにより、交通ターミナル機能による近隣・広域からのバス利用者や集客性の高い施設による来街者観光客等の増加と居住施設による定住人口の増加が期待でき、「賑わいあふれる中心市街地」に寄与する事業である。					このことにより、交通ターミナル機能による近隣・広域からのバス利用者や集客性の高い施設による来街者観光客等の増加と居住施設による定住人口の増加が期待でき、「賑わいあふれる中心市街地」に寄与する事業である。		
(2)へ移動						[事業名] 商店街イベント事業 [内容] 商店街等が主催するイベント等について、盛岡市商店街連合会を通じその経費の一部を補助する。 [実施時期] 平成19年度～	盛岡市商店街連合会 各商店街等	本事業によるイベントの開催により、商店街と地域住民とが密接に結びつくこととなり、商店街の魅力向上に大きく貢献し集客力が高まることを目指すものである。 このことにより、「賑わいあふれる中心市街地」及び「訪れたい中心市街地」に寄与する事業である。	
(2)へ移動						[事業名] 商店街活性化支援事業 [内容] ①ストリートステージ支援事業 商店街をステージに、市民等が主体となって企画・実施する事業を支援する。 ②フラワーコミュニケーション事業 地域住民や小学校等と連携し、商店街などを使用して花・木で装飾する事業を支援する。 [実施時期] 平成19年度～	盛岡市商店街連合会 各商店街等	本事業は、商店街を商業・サービス業の場としてだけでなく、今まで以上に市民共有の公共の場と捉え、様々な市民企画の発表の場として活用する事業である。 このことにより、「賑わいあふれる中心市街地」及び「訪れたい中心市街地」に寄与する事業。	
[事業名] お城を中心としたまちづくり事業 [内容] ①お城とその周辺地区において、商工団体や市民活動団体等との協働のもと、お城を中心としたまちづくり計画を策	盛岡市等	本事業は、城下町盛岡の原点であり、その象徴でもある盛岡城跡公園（岩手公園）を中心として、人々が交流する賑わいのあるまちづくりを推進するとともに、盛岡城跡公園と、城下町らしさにこだわった、和風の風格あるまちづくりにより観光面での魅力の向上を図り、中心市街地における人々の		(2)へ一部移動		[事業名] お城を中心としたまちづくり事業 [内容] ①お城とその周辺地区において、商工団体や市民活動団体等との協働のもと、お城を中心としたまちづくり計画を策定する。	盛岡市等	本事業は、城下町盛岡の原点であり、その象徴でもある盛岡城跡公園（岩手公園）を中心として、人々が交流する賑わいのあるまちづくりを推進するとともに、盛岡城跡公園と、 <u>その周辺部での旧町名由来板の設置</u> 、並びに城下町らしさにこだわった、和風の風格あるまちづくりにより観光面での魅	盛岡市補助金

定する。 ②観光バス駐車場整備 ③歴史的景観をテーマとした都市景観シンポジウムの開催 ④様々なイベントについての情報発信 【実施時期】 平成 19～24 年度		交流と賑わいの回復を促進させることで、歩いて楽しむ街盛岡の実現を目指す事業である。 このことにより、「訪れたいくなる中心市街地」に寄与する事業である。			②観光バス駐車場整備 ③旧町名由来板の設置 ④歴史的景観をテーマとした都市景観シンポジウムの開催 ⑤様々なイベントについての情報発信 【実施時期】 平成 19～24 年度		力の向上を図り、中心市街地における人々の交流と賑わいの回復を促進させることで、歩いて楽しむ街盛岡の実現を目指す事業である。 このことにより、「訪れたいくなる中心市街地」に寄与する事業である。		
(2)へ移動					【事業名】 フラワーバスケット事業 【内容】 ①商店街等へのフラワーバスケット器材の無料貸付 ②フラワーバスケットの材料購入、製作、運搬、取付け、撤去に要する費用の支援 【実施時期】 平成 16～24 年度	盛岡市	本事業は、商店街等によるハンギングバスケットの設置によって花と緑を演出し、人々が道路を歩くこと自体を楽しめるような道路沿道の魅力アップを目指す事業である。 このことにより、潤いのある空間形成を通じて、「賑わいあふれる中心市街地」及び「訪れたいくなる中心市街地」に寄与する事業である。(略)	盛岡市補助金	
(2)へ移動					【事業名】 空き店舗活用促進事業 【内容】 盛岡市内の中心市街地の商店街等に有る空き店舗を活用して出店する事業者に対して、改装費の 1/2 (上限 300,000 円) を補助する。 【実施時期】 平成 17～24 年度	盛岡市	本事業は新規出店を支援する制度の整備により、商店街への出店意欲を促進し、商店街の連続性が確保されることを目指している。また、チャレンジショップ事業との連携により、新規創業の支援として活用が期待できる事業である。 このことにより、「賑わいあふれる中心市街地」に寄与する事業である。	盛岡市補助金	
(2)へ移動					【事業名】 個店魅力アップ・空き店舗活用支援事業 【内容】 専門相談員を配置し、次の事	盛岡市	本事業は、専門相談員が各個店を継続的に巡回し、個別に専門的な見地からの指導・助言を行なうことにより、個店の魅力向上を目指すものである。また、雇用の拡		

					<p>業を実施する。</p> <p>①既存店及び新規出店に対する魅力アップ等のための個別指導</p> <p>②空き店舗の情報収集と情報提供</p> <p>③空き店舗対策補助金の受付事務</p> <p>●チャレンジショップの企画実施</p> <p>[実施時期] 平成 17～24 年度</p>		<p>大にもつながることを期待できる事業である。</p> <p>このことにより、「賑わいあふれる中心市街地」に寄与する事業である。</p>		
(2)へ移動					<p>[事業名] 夏祭り(盛岡さんさ踊り)の開催</p> <p>[内容] 行政、商工団体及び民間団体・企業等が連携して、毎年8月に「盛岡さんさ踊り」を実施する。</p> <p>①パレード・輪踊り</p> <p>②地域芸能等のステージ披露等</p> <p>[実施時期] 昭和 53 年度～</p>	盛岡さんさ踊り実行委員会	<p>本事業は、中心市街地を活性化させるために、伝統芸能を地域資源として活用し、市内外からの多くの観客を迎えることにより、近隣の商店街の活性化を図り、市中心部の魅力向上を図ることを目指す事業である。</p> <p>このことにより、「賑わいあふれる中心市街地」及び「訪れたい中心市街地」に寄与する事業である。</p>	盛岡市負担金、民間協賛金	
(2)へ移動					<p>[事業等名] 盛岡おもてなし度UP事業</p> <p>[内容] 盛岡市、観光団体及び事業者等が連携して、次の事業を実施する。</p> <p>①おもてなし度UP事業 接遇等の研修会実施・駅観光案内所の運営等</p> <p>②地元知識向上事業 市民を対象とした地元観光意識の向上事業(地元学、ボランティアガイド養成等)。</p> <p>③情報発信事業 HPの充実</p> <p>④街並み整備 景観・観光ルート整備、利用しやすい街づくり等。</p> <p>⑤NHK連続テレビ小説「どんと晴れ」を活用した観光振興</p>	(仮称)盛岡おもてなし度UP推進協議会	<p>本事業は、遠来の観光客に市を挙げて「もてなしの心」で接することにより、単なる名所観光にとどまらない観光交流が生まれ、観光客リピートや口コミなどによる観光客誘致促進効果が上がることを目指す事業である。このことにより、「賑わいあふれる中心市街地」・「訪れたい中心市街地」に寄与する事業である。</p>		

--	--	--	--	--

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項（法第9条第2項第8号）

[1] (略)

[2] (2)①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業（114P・115P）

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] バスセンター周辺地区再整備事業（都市機能導入施設）再掲</p> <p>[内容] バスセンターとその周辺地を含めた敷地の共同化と高度利用による複合施設を整備する。 ①調査計画 再生事業計画の作成 [実施時期] 平成20～21年度</p> <p>②施設整備 公益施設としてのバスターミナル機能の整備と都市機能の導入施設として共同住宅、ケアマンションや店舗・飲食及びクリニック、子育て支援等の福祉施設を整備する。 [実施時期] 平成22～24年度</p>	盛岡市・盛岡まちづくり(株)他	<p>本事業は、敷地が手狭なためバスの車両増加に対応できない等機能を十分に発揮できない状況に加え、施設の老朽化が進んでいるバスセンターについて抜本的なリニューアルを図るものである。</p> <p>本事業によりバスセンター敷地と周辺街区の安全性や防災性に配慮した一体的整備や、バスを主体とした交通ターミナル機能を中心に、商業機能など集客性の高い施設や多様な年齢層が共同で生活する居住施設等を併設した複合施設の整備を行い、古くからの経済的文化的中心であった河南地区の核施設として地区の魅力の向上と賑わいの創出を目指すものである。</p> <p>このことから本事業は交通ターミナル機能による近隣・広域からのバス利用者や集客性の高い施設による来街者観光客等の増加と居住施設による定住人口の増加が期待でき、「賑わいあふれる中心市街地」に寄与する事業である。</p>	<p>[支援措置] 暮らし・にぎわい再生事業 [実施期間] ●調査計画 平成20～21年度</p> <p>●施設整備 平成22～24年度</p>	
<p>[事業名] お城を中心としたまちづくり事業 再掲</p> <p>[内容]</p>	盛岡市等	<p>本事業は、城下町盛岡の原点であり、その象徴でもある盛岡城跡公園（岩手公園）を中心として、人々が交流する賑わいのあるまちづくりを推進するとともに、盛岡城跡公園</p>	<p>[支援措置] まちづくり交付金 [実施時期] 平成21年～23年</p>	盛岡城跡公園周辺地区

事業 [実施時期] 平成19～24年度				
----------------------------------	--	--	--	--

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項（法第9条第2項第8号）

[1] (略)

[2] (2)①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業（114P・115P）

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] バスセンター周辺地区再整備事業（都市機能導入施設）再掲</p> <p>[内容] バスセンターとその周辺地を含めた敷地の共同化と高度利用による複合施設を整備する。 ①調査計画 再生事業計画の作成 [実施時期] 平成20年度</p> <p>②施設整備 公益施設としてのバスターミナル機能の整備と都市機能の導入施設として共同住宅、ケアマンションや店舗・飲食及びクリニック、子育て支援等の福祉施設を整備する。 [実施時期] 平成21～24年度</p>	盛岡市・盛岡まちづくり(株)他	<p>本事業は、敷地が手狭なためバスの車両増加に対応できない等機能を十分に発揮できない状況に加え、施設の老朽化が進んでいるバスセンターについて抜本的なリニューアルを図るものである。</p> <p>本事業によりバスセンター敷地と周辺街区の安全性や防災性に配慮した一体的整備や、バスを主体とした交通ターミナル機能を中心に、商業機能など集客性の高い施設や多様な年齢層が共同で生活する居住施設等を併設した複合施設の整備を行い、古くからの経済的文化的中心であった河南地区の核施設として地区の魅力の向上と賑わいの創出を目指すものである。</p> <p>このことから本事業は交通ターミナル機能による近隣・広域からのバス利用者や集客性の高い施設による来街者観光客等の増加と居住施設による定住人口の増加が期待でき、「賑わいあふれる中心市街地」に寄与する事業である。</p>	<p>[支援措置] 暮らし・にぎわい再生事業 [実施期間] ●調査計画 平成20年度</p> <p>●施設整備 平成21～24年度</p>	
(4)から一部移動				

①旧町名由来板の設置 ②ビクトリアロード整備 ③案内表示板整備 [実施時期] 平成 21～23 年度		と、その周辺部での案内表示板、誘導サイン、旧町名由来板の設置、並びに城下町らしさにこだわった、和風の風格あるまちづくりにより観光面での魅力の向上を図り、中心市街地における人々の交流と賑わいの回復を促進させることで、歩いて楽しむ街盛岡の実現を目指す事業である。 このことにより、「訪れたい中心市街地」に寄与する事業である。							
--	--	---	--	--	--	--	--	--	--

[2] (2)②～(3) (略)

(4) 国の支援がないその他の事業 (1 1 7 ～ 1 1 9 P)

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
[事業名] バスセンター周辺地区再整備事業(複合交通センター) 再掲 [内容] バスセンターとその周辺地を含めた敷地の共同化と高度利用による複合施設を整備する。 ① 1 階の交流広場・バスセンター待合等交流施設整備と区画道路整備 [実施時期] 平成 22～24 年度	盛岡市・盛岡まちづくり(株) 他	本事業は、バスセンター敷地と周辺街区の安全性や防災性に配慮した一体的整備や、バスを主体とした交通ターミナル機能を中心に、商業機能など集客性の高い施設や多様な年齢層が共同で生活する居住施設等を併設した複合施設の整備を行い、古くからの経済的文化的中心であった河南地区の核施設として地区の魅力の向上と賑わいの創出を目指す事業である。 このことにより、交通ターミナル機能による近隣・広域からのバス利用者や集客性の高い施設による来街者観光客等の増加と居住施設による定住人口の増加が期待でき、「賑わいあふれる中心市街地」に寄与する事業である。		
[事業名] お城を中心としたまちづくり事業 再掲 [内容] ①お城とその周辺地区において、商工団体や市民活動団体等との協働のもと、お城を中心とし	盛岡市等	本事業は、城下町盛岡の原点であり、その象徴でもある盛岡城跡公園(岩手公園)を中心として、人々が交流する賑わいのあるまちづくりを推進するとともに、盛岡城跡公園と、城下町らしさにこだわった、和風の風格あるまちづくりにより観光面での魅力の向上を図り、中心市街地における人々の交流と賑わい		(2) へ一部移動

[2] (2)②～(3) (略)

(4) 国の支援がないその他の事業 (1 1 7 ～ 1 1 9 P)

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
[事業名] バスセンター周辺地区再整備事業(複合交通センター) 再掲 [内容] バスセンターとその周辺地を含めた敷地の共同化と高度利用による複合施設を整備する。 ① 1 階の交流広場・バスセンター待合等交流施設整備と区画道路整備 [実施時期] 平成 21～24 年度	盛岡市・盛岡まちづくり(株) 他	本事業は、バスセンター敷地と周辺街区の安全性や防災性に配慮した一体的整備や、バスを主体とした交通ターミナル機能を中心に、商業機能など集客性の高い施設や多様な年齢層が共同で生活する居住施設等を併設した複合施設の整備を行い、古くからの経済的文化的中心であった河南地区の核施設として地区の魅力の向上と賑わいの創出を目指す事業である。 このことにより、交通ターミナル機能による近隣・広域からのバス利用者や集客性の高い施設による来街者観光客等の増加と居住施設による定住人口の増加が期待でき、「賑わいあふれる中心市街地」に寄与する事業である。		
[事業名] お城を中心としたまちづくり事業 再掲 [内容] ①お城とその周辺地区において、商工団体や市民活動団体等との協働のもと、お城を中心とし	盛岡市等	本事業は、城下町盛岡の原点であり、その象徴でもある盛岡城跡公園(岩手公園)を中心として、人々が交流する賑わいのあるまちづくりを推進するとともに、盛岡城跡公園と、その周辺部での旧町名由来板の設置、並びに城下町らしさにこだわった、和風の風格あるまちづくりにより観光面での魅力の向上を図り、	盛岡市補助金	

<p>たまちづくり計画を策定する。</p> <p>②観光バス駐車場整備</p> <p>③歴史的景観をテーマとした都市景観シンポジウムの開催</p> <p>④様々なイベントについての情報発信</p> <p>【実施時期】 平成 19～24 年度</p>		<p>の回復を促進させることで、歩いて楽しむ街盛岡の実現を目指す事業である。</p> <p>このことにより、「訪れたい中心市街地」に寄与する事業である。</p>		<p>たまちづくり計画を策定する。</p> <p>②観光バス駐車場整備</p> <p>③旧町名由来板の設置</p> <p>④歴史的景観をテーマとした都市景観シンポジウムの開催</p> <p>⑤様々なイベントについての情報発信</p> <p>【実施時期】 平成 19～24 年度</p>	<p>中心市街地における人々の交流と賑わいの回復を促進させることで、歩いて楽しむ街盛岡の実現を目指す事業である。</p> <p>このことにより、「訪れたい中心市街地」に寄与する事業である。</p>		
---	--	--	--	---	--	--	--

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

[1] ~ [3] (略)

[4] 都市機能の集積のための事業等 (140P)

- ・ 大通三丁目地区再開発ビル建設事業
- ・ 中ノ橋通一丁目プロジェクト事業
- ・ 盛岡表参道・暮らしと賑わい再生事業
- ・ 空き店舗活用促進事業
- ・ 盛岡駅東西自由通路整備事業
- ・ バスセンター周辺地区再整備事業
- ・ 歴史文化施設整備事業

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

[1] ~ [3] (略)

[4] 都市機能の集積のための事業等 (140P)

- ・ 大通三丁目地区再開発ビル建設事業
- ・ 中ノ橋通一丁目プロジェクト事業
- ・ 肴町4番地区再開発事業
- ・ 空き店舗活用促進事業
- ・ 盛岡駅東西自由通路整備事業
- ・ バスセンター周辺地区再整備事業
- ・ 歴史文化施設整備事業